

# 島原市報道資料

平成29年11月6日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	(株)安藤・間 九州支店 福岡市中央区大名1-8-10
指名停止の期間	平成29年11月2日から 平成29年12月1日まで 1ヶ月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第2第10項（不正又は不誠実な行為）〕該当	(株)安藤・間の社員（使用人）が、平成25年に福島県田村市発注の除染事業において、領収書を改ざんし、宿泊費をだまし取ったとして、平成29年9月28日に、東京地方検察庁から詐欺罪の容疑で在宅起訴されたため

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課  
契約検査班 酒井  
電話：0957-63-1111（内線263）  
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん